

令和2年(2020年)6月15日

赤穂高校保護者・生徒の皆さんへ

赤穂高等学校長 宮崎 潤

「県立学校再開ガイドライン(改訂版)」への対応とお願い

6月1日から再開した通常登校も2週間が過ぎ、クラブ活動も段階的に活動が進み、学校も本来の活気を取り戻しつつあり大変うれしく感じています。

さて、県教育委員会から長野県を感染レベル1に相当する地域とした「県立学校再開ガイドライン(改訂版)」が発表されました。行動基準は緩んでも、気持ちを緩めてはいけないという基本的な考えに変更はありませんが、改定された部分および引き続き協力をお願いしなければいけない部分などありますので下記の点についてご確認ください。

また、不明な点等ございましたら、担当までお願いします。

記

- 1 感染症予防のための対策については大きな変化はありませんが、マスクの着用については熱中症など健康被害が発生する可能性の高い場合は外すよう指導する場合があります。
- 2 エアコンの使用が始まりますが、30分に1度は全ての窓・扉を開け換気を行います。
- 3 部活動については6月27日以降本校の部活動に関わる方針(別紙)による活動が可能になります。また、練習試合などは感染症対策等を確認した上で学校長の判断で可能になります。ただし、宿泊を伴う県外遠征、合宿は行いません。
- 4 学校公式ホームページからの入力による健康チェックは継続し、体調がすぐれない時は無理して登校することがないようにお願いします。

長野県赤穂高等学校

教頭 矢澤 正章(担当)

TEL 0265-82-3221

FAX 0265-81-1251

長野県赤穂高等学校全日制 部活動に関わる方針

平成31年4月1日

1 目標

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加のもと、合理的でかつ効率的・効果的に行うようにする。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高め、バランスのとれた心身の成長ができるようにする。
- (3) 部活動は学校教育の一環として、教育課程との関連を図れるようにする。

2 本年度の活動方針

(1) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 【学期中】 平日、週休日ともに長くとも3時間程度
(練習試合や合宿、大会等を除く)

平日の活動時間は、19時までとする。

- 【長期休業中】 平日、週休日ともに長くとも3時間程度
(練習試合や合宿、大会等を除く)

- ② 休養日 週当たり2日以上、平日1日以上、週休日等1日以上を設けることを原則とする。また週休日等の活動は年70日以内を原則とする。

週末の大会参加等で活動した場合や3時間を超える活動をした場合は、他の日の活動時間を調整する。

- ③ その他 定期考査の1週間前(土日を含む)から考査終了までの期間は、原則として部活動を行わない。大会等がある場合は、学校長の了承を得て活動を行うことができる。考査前の活動時間は、17時までとする。

(2) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

- ① 高体連・高文連・高野連の主催、共催、後援の大会
- ② その他の大会については、学校長が許可した場合のみ参加を認める。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動の指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないものであるため、指導に関する基本方針、練習計画、練習内容、休養日を明確にし、保護者に示すとともに活動報告を行う。